

平成21年6月19日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町1丁目9番10号

株式会社 

取締役
社長執行役員 西 嶋 尚 生

第106期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第106期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ここにご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第106期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、取締役として西嶋尚生氏、菊池克治氏、森内信行氏、新嶋敏治氏、本間利雄氏、中川威雄氏、鱒見満裕氏の7名が選任され、就任いたしました。なお、中川威雄氏、鱒見満裕氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、監査役として太田邦正氏が選任され、就任いたしました。なお、太田邦正氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、補欠監査役として幕田輝明氏が選任されました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、会計監査人として新日本有限責任監査法人が選任され、就任いたしました。

第6号議案 当社取締役および監査役に対する株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容改定の件

本件は原案のとおり承認可決され、新株予約権の総数は取締役については300個、監査役については100個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の総数の上限とすることとなりました。

第7号議案 当社役付執行役員およびこれに準ずる使用人に対して、特に有利な条件により株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

本件は原案のとおり承認可決され、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社役付執行役員およびこれに準ずる使用人に対して、新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することとなりました。

第8号議案 当社取締役、監査役、使用人および当社子会社の取締役に対して、特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

本件は原案のとおり承認可決され、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、使用人および当社子会社の取締役に対して、新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することとなりました。

なお、当社取締役、監査役に対する新株予約権の無償発行は金銭でない報酬に該当し、またその額が確定していないため、新株予約権の報酬等の額の算定方法もあわせて承認可決されました。

以上